

# 北広島町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

### (1) 農業者の状況

総農家戸数は3,749戸、その内販売農家戸数は2,099戸で、年々減少が続いており、販売農家戸数は平成2年に比べ約35%の減少となっている。販売農家の約3割が専業農家で、そのうち15歳～64歳の専ら農業に従事する者がいる農家は、全販売農家戸数の約3%となっている。また、農業従事者を年齢構成別にみると75歳以上の階層が多くなっている。

### (2) 農地の状況

総農家の経営耕地面積は、3,116haであり、うち自給的農家を除いた販売農家の経営耕地面積は2,805haとなっている。また、大型稲作農家、集落型農業法人及び農業参入企業に対し、自己所有地を含め賃貸借等により水田面積の約33%が、利用集積されている。一方、平成19年～20年に実施された北広島町農業委員会の現地調査においては、約114haの耕作放棄地が確認されている。

### (3) 農業生産の状況

農作物別の耕作面積では、水稻が全作付け面積の約66%で最も多く、次いで非主食用米、野菜、飼料作物の順になっている。農業総産出額は約56億円で主食用米の産出額が最も多く、次いで鶏卵、生乳の順となっている。園芸作物では、トマト、ミニトマト、ハウレンソウ、花壇苗の産出額が多くなっている。

### (4) 課題

農地の継続的利用が、高齢化、後継者不足及び収益性の低下のため難しくなりつつあることは、中心部から離れた集落の農地及び山間棚田を中心に、耕作放棄地が増加していることから推察される。一方、集落型農業法人等への農地利用集積が進み、大型稲作農家と合わせ、町内水田の約33%が賃貸借等により利用集積されている。

今後、高齢化及び後継者不在により耕作不能となる農地をどのように活用するか、また、不作付けとなる可能性のある農地についてどのように維持し有効な活用を図るかが課題となっている。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

水田農業地帯である本町農業における主食用米の作付け面積は約1,969ha、生産者数は約1,900戸であり、ともに町内で一番多い作目となっている。品種の中心は「コシヒカリ」であるが、標高差があることから芸北地域には「あきたこまち」を中心として適正のある品種を進めていきつつ、担い手の作期分散として晩稲品種の「あきろまん」を作付け体系に組み込み、適期適作の生産体制を確立していく。

### (2) 非主食用米

水稻様態の転作作物として、担い手を中心に省力・低コスト化や流通等の条件整備を図りながら生産拡大を図る。

なお、大幅な需要変化への対応として、主食用米と同じ機械・施設を利用できることや主食用米との収益性に大きな遜色がないことから、まずは加工用米の生産に取り組む。

#### ア 飼料用米

全農による県内供給体制と連携しつつ、多収品種の導入や乾燥施設の利用調整を行い生産面積を維持する。

#### イ 米粉用米

主に菓子用用途として全農を通じての製粉会社と一定の相対流通が確立されていることから、持続的な取組となるよう契約栽培を引き続き推進する。

#### ウ WCS用稲

大朝、豊平地域で大規模農家を中心としたWCS用稲の生産と町内畜産農家の結びつきによる取組が確立されており、これらに加え、全県的に取組が行われるTMRセンターの新設に対応するため、コントラクター組織を育成し生産拡大を図る。新たに千代田地域においても町内畜産農家との結びつきによる取組を推進する。

#### エ 加工用米

主には全農を通じた複数年契約による安定取引を推進するとともに、加工用米飯用途等の新規需要に対応する。また、県内酒造メーカーへの供給が不足している酒造原料（かけ米）需要への供給拡大を図る。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、全農との契約栽培を引き続き進め、パン、麺等向けに現在の需要に応じた生産を確保するため、排水対策等の着実な実施により、品質及び収量の向上、共同施設利用によるコスト低減などの生産性向上等に取り組む。

大豆も同様に、全農との契約栽培を引き続き進め、味噌、豆腐等の適正に応じた品種の選定を行う。なお、天候に左右されやすく収量品質とも安定していないため、排水対策等の着実な実施により、品質及び収量の向上、共同施設利用によるコスト低減などの生産性向上等に取り組む。

飼料作物は、自給飼料により経営安定を望む畜産農家が、土地を借り受け作業受

託により生産する取組が主であるため、生産コスト低減のため団地化を進める。

#### (4) そば

豊平地域はそばの生産から販売まで一貫した取組をおこなっており、JA 広島市を中心として地域の需要に応じた生産を確保する。

品質及び収量の向上、特に集団そばについては共同作業によるコスト低減などの生産性向上等に取り組む。

#### (5) 野菜、花き、花木

担い手向けの経営高度化品目としてキャベツ、ブロッコリー、ねぎ、集約型品目としてトマト、ハウレンソウ、きゅうりの生産が定着しつつあるため、面積拡大と生産体制の確立を図る。あわせて、少量多品目の出荷用野菜、花き、花木についても小規模農家等の農業所得向上につながる取組として推進する。

#### (6) 不作付け地の解消

非主食用米の作付けや担い手の生産を推進することで、不作付け地の解消を図る。当面の間は景観形成作物、地力増進作物、花木についても不作付け地解消に向けて推進する。

#### (7) 共通事項

農地中間管理機構を担い手への農用地の集積・集約化を進める中間的な事業体として位置づけ、これにより集積された担い手の生産性向上等の取組や地域振興作物等の生産を推進する。

### 3 作物ごとの作付け予定面積

作物	平成 25 年度の作付け面積 (ha)	平成 28 年度の作付け予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付け面積 (ha)
主食用米	2099	2036	2006
飼料用米	0.1	40	40
米粉用米	52	45	45
WCS用稲	38	56	79
加工用米	6	110	110
麦	71	75	75
大豆	26	20	20
飼料作物	116	120	120
そば	60	60	70

その他地域振興作物				
野菜				
・トマト	20		30	30
・キャベツ	10		20	30
・ほうれんそう	10		15	15
・ねぎ	5		7	7
・ブロッコリー	3		3	3
・きゅうり	3		3	3
・花き	17		12	12
・花木	5		5	5

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり